

民生常任委員会所管事務調査報告書

民生常任委員会委員長 殿

平成 27 年 12 月 11 日
(2015 年)

民生常任委員会

委員長 長谷川 久美子

副委員長 まつお 正 秀

委員 川 村 よしと

” 中 尾 孝 夫

” はまぐち 仁士

” 八 代 毅 利

” や の 正 史

” 山 口 英 治

随 行 菅 由美子

民生常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

北九州市

- ・北九州次世代エネルギーパークについて
- ・防犯灯の維持管理・LED化について

宗像市

- ・空き家対策事業について

NPO法人循環生活研究所

- ・循環生活研究所の取り組みについて

NPO法人尾道空き家再生プロジェクト

- ・尾道市空き家バンク・空き家再生事業について

2 調査期間

平成 27 年 10 月 28 日(水)～平成 27 年 10 月 30 日(金) 2泊3日

3 調査先対応者

北九州市

ひびき灘開発株式会社	緒方 祐希
議会事務局政策調査課長	木原 久司
議会事務局政策調査課政策調査係主任	横山 哲子
安全・安心推進部安全・安心都市整備課長	松本 公行
安全・安心推進部安全・安心都市整備課地域安全対策担当係長	瀬谷 和彦

宗像市

議会事務局議事調査課長	吉川 弘達
議会事務局議事調査課議事調査係長	中野 寛治
議会事務局議事調査課主任主事	八木 美香
総務部理事兼地域安全課長	大隈 義仁
総務部地域安全課主事	小島 菜愛美
都市戦略室秘書政策課秘書政策係長	中村 博二

NPO法人循環生活研究所

理事長	たいら 由以子
-----	---------

事務局長

永 田 由 利 子

NPO法人尾道空き家再生プロジェクト
代表理事

豊 田 雅 子

4 用務経過等

＜北九州市（北九州次世代エネルギーパーク）＞ 10月28日（水）

午後1時10分頃、次世代エネルギーパークに到着。

ひびき灘開発株式会社の緒方氏より、北九州市の先進的な環境に関する取り組み事例や次世代エネルギーパーク施設について、映像資料やパワーポイント資料を用いた説明を受けた後、展示コーナー、スマート水素ステーション、(株)エヌエスウィンドパワーひびき（風力発電）、市民太陽光発電所を現地視察した。

（午後3時15分頃視察終了）

■北九州次世代エネルギーパークについて

次世代エネルギーパークは、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーに対する国民理解の増進を図るため、平成18年8月に経済産業省が提唱したもので、北九州次世代エネルギーパークは、平成19年に経済産業省から全国で第1号認定を受けて平成21年7月に若松区響灘地区に開設された。

若松区響灘地区には多種多様なエネルギー施設が集積し、暮らしを支えるエネルギー供給基地や、太陽光・風力発電などの自然エネルギー施設、バイオマス、企業間の連携や革新的技術開発など、様々なエネルギー供給・活用の取り組みが行われている。

北九州市は、平成20年7月に環境モデル都市に、平成23年12月に環境未来都市に選定され、地球温暖化やエネルギーなどの環境問題や、人口減少、超高齢化などの社会的問題に対して積極的に取り組みを進めている。

【スマート水素ステーション】

コンプレッサーが不要な高圧水電解システムを採用し、高圧水素タンクから充填ノズルまでの主要構成部位をパッケージ型に収納したもので、水素を作り、貯め、充填する機能をあわせ持つ九州初の小型水素ステーションの実証機。

【(株)エヌエスウィンドパワーひびき（風力発電）】

10基の風車が稼働し、発電している。発電規模は、総出力15,000kw（1,500kw × 10基）、年間供給予定量3,500万kwh、約1万世帯分の年間電力消費分に相当する。

【市民太陽光発電所】

北九州市が市制50周年記念事業として建設。市民等から建設資金を募り売電収入の一部を活用して市民還元事業を実施している公設公営のメガソーラーである。

<宗像市> 10月29日(木)

午前10時頃、宗像市議会に到着。

吉川議事調査課長より歓迎の挨拶を受けた後、大隈地域安全課長から視察項目についての概要説明、引き続き同課小島主事、中村秘書政策課係長から事前に送付した質問項目に対する説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午前11時40分頃視察終了)

■空き家対策事業について

【宗像市空き家等の適正管理に関する条例】

宗像市では、平成22年12月議会において、空き家の適正管理のための条例制定を求める議員提案があり、これを受けて、同市は、宗像市空き家等の適正管理に関する条例を平成24年1月に施行した。

条例施行前は、根拠規定がなく、市は十分な対応ができていなかったが、条例施行後は、市の責務や所有者の責務が明記され、市が助言・指導、従わない場合は勧告、命令、公表の順に措置を講じることが可能となり、住民からの通報件数は、条例制定前に年10~20件だったものが、条例施行後には年約40~50件に増加し、市民から期待があることが伺えたとのこと。

なお、同市は、同条例の内容を踏襲した空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に施行されたことに伴い、平成27年6月に同条例を廃止している。

特別措置法施行後の同市の空き家対策としては、平成27年7月に空き家等対策推進委員会(庁内の連携組織)の設置、同年9月に空き家等対策協議会(特別措置法7条)の設置、27年度中に特定空き家等の判断基準の作成、28年度に、市内全域を対象とする空き家実態調査、空き家等対策計画の策定、所有者へのアンケート調査実施による意向確認、空き家データベースの整理を行う予定である。

【宗像市空き家・空き地バンク】

宗像市は、平成24年度から、市内の住宅関連事業者で結成されたNPO法人「住マイむなかた」と連携し、宗像市空き家・空き地バンク事業を実施している。

宗像市空き家・空き地バンクは、市が住民への情報提供や売却・賃貸希望者の登録申込を行い、「住マイむなかた」が売却・賃貸希望者との媒介契約の締結・購入・賃貸希望者への問い合わせ等を担当する仕組みとなっている。

平成24年度事業開設当時、物件登録数97件、契約成立数15件だったが、26年度は、物件登録数25件、契約成立件数10件と、数が伸び悩んでいることが課題である。

その解決策として、空き家・空き地バンク制度の周知広報に取り組むこととし、固定資産税納税通知書内の広告や住宅相談のイベント開催等で制度の紹介を行っている。

また、「住マイむなかた」は、同市の委託で「住まいの相談窓口」を行っており、空き家について相談を受けた場合は、宗像市空き家・空き地バンク制度を紹介したり、市民からの住環境に関する様々な相談業務を担っているため、従来は市職員が行っていた相談業務が同法人へ移管されることとなり、業務軽減が図られている。

<循環生活研究所> 10月29日(木)

午後2時10分頃、循環生活研究所に到着。

雨水タンクやダンボールコンポストなど施設周辺を現地視察した後、たいら理事長より循環生活研究所の概略及び取り組み内容について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午後3時50分頃視察終了)

■循環生活研究所の取り組みについて

循環生活研究所は、循環型ライフスタイルの調査研究、普及、支援を目的に、堆肥づくり、コンポストの普及啓発事業、環境教育などを実施しているNPO法人である。

活動内容は、地域型堆肥化事業(ダンボールコンポスト)、コンポスト普及啓発事業(堆肥化講習会、菜園講座)、人材養成・支援活動(ダンボールコンポストアドバイザー養成・支援事業、研修)等、特にダンボールコンポスト事業の普及啓発活動において、使用者同士の講習会、出来た堆肥を農園で活用するイベントを開催し、ごみの減量をしながら地域コミュニティの再生に取り組んでいる。

<北九州市(防犯灯の維持管理・LED化)> 10月30日(金)

午前9時25分頃、北九州市議会に到着。

木原政策調査課長より歓迎の挨拶を受けた後、松本安全・安心都市整備課長より視察項目についての概要及び事前に送付した質問項目に対する説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午前11時頃視察終了)

■防犯灯の維持管理・LED化について

北九州市内の防犯灯は、夜間の犯罪の発生を防止し公衆の通行の安全を図ることを目的として、市と自治会等で分担して設置されている。市は周囲に人家がなく不特定多数の人が利用するような道路における防犯灯(15,000灯)を、自治会等はそれ以外の道路における防犯灯(53,000灯)を設置している。

自治会等の防犯灯設置費用について、市は地元の負担軽減のため補助制度を設けているが、特に平成23年度からのLED化の推進により、防犯灯維持管理費の減少や電球交換の負担軽減等がなされ、地域から好評であるとのこと。平成26年度末のLED化の進捗状況は、自治会等設置54.2%、市設置49.6%、全市で53.2%となっている。

市設置防犯灯の維持管理については、直接各区が管理を行うもののほか、全市を巡回する生活環境パトロール(1日3台体制)、道路・公園等公共施設の管理者との連携を通じた点検、道路サポーターと呼ばれる市民ボランティア制度がある。球切れの際、市貼付シールに記載された連絡先に通報すれば、市から担当課へ、担当課から電気事業者へ即対応できるような体制となっている。

自治会加入率(約7割)の低下により、自治会で防犯灯の維持管理を行うことが困難になっていることや、自治会加入者のみが経費負担することへの不公平感があることが課題であるが、現在進めているLED化が5割を超えていること、また、自治会離れが助長されるという懸念の声もあるため、当面は現行制度を基本に運用すること。

<尾道空き家再生プロジェクト> 10月30日（金）

午後1時55分頃、尾道空き家再生プロジェクトに到着。

豊田代表理事より空き家再生プロジェクトの概略及び取り組み内容について説明を受け、質疑、意見交換を行った。その後、空き家再生物件を現地視察した。

（午後4時頃視察終了）

■尾道市空き家バンク・空き家再生事業について

NPO法人尾道空き家再生プロジェクトは、空き家の再生や空き家バンク事業などを通して、古い町並みや景観の保全、移住者・定住者の促進による町の活性化、新たな文化・ネットワーク・コミュニティ構築を目的として平成19年に設立された。

尾道市では、車が進入できない斜面地や路地における民家の空き家化が進んでおり、同法人はこのような空き家を10軒以上再生し、Iターン移住者の住まいや店舗、若手クリエイターの活動拠点やまちづくりの拠点等へとよみがえらせている。

また、同法人は、平成21年10月から、空き家の所有者と移住希望者のマッチングを進める「尾道市空き家バンク」の運營業務を尾道市から受託し、高齢化と空き家化が進む「坂と路地のまち」に移住者を受け入れる窓口となって、地域コミュニティの再構築に向けた取り組みを進めている。

尾道市空き家バンクの特徴は、登録希望者が同法人と面談を行い、尾道の景観や特性、空き家バンクを十分理解した上で利用者登録を行ってもらい仕組みを構築していることであり、利用登録者は、「おのみち暮らしサポートメニュー」と呼ばれる空き家購入・改築における様々なサービス（空き家バンク、地域の情報入手、空き家めぐりツアー・無料相談会の参加、空き家改修時の支援）を受けることができる。特に、空き家改修時の支援は、購入者が若い年代層が多いことから人気を呼び、新規移住者が増加しているとのこと。